

新旧対照表

約款集表紙

新	旧
約款集 〈取引所FX、取引所CFD口座を除く〉	約款集 〈岡三オンライン証券カンパニーを除く〉

当社の勧誘方針

新	旧
当社の勧誘方針 お客さまへの勧誘方法またはお取引について、お気づきの点がございましたら、取扱店の店部長またはお客さま相談室（電話0120－186988、携帯電話からお問い合わせの場合 03－4330－2807 ）、その他のお問い合わせにつきましてはコンタクトセンター（電話0120－390603、携帯電話からのお問い合わせの場合 03－4330－2808 ）までご連絡をお願いいたします。	当社の勧誘方針 お客さまへの勧誘方法またはお取引について、お気づきの点がございましたら、取扱店の店部長またはお客さま相談室（電話0120－186988、携帯電話からお問い合わせの場合 03－6386－4482 ）、その他のお問い合わせにつきましてはコンタクトセンター（電話0120－390603、携帯電話からのお問い合わせの場合 03－6386－4478 ）までご連絡をお願いいたします。

個人情報保護方針

新	旧
個人情報保護宣言 2026年10月13日 岡三証券株式会社は、個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）に対する取組みについて、以下のとおり個人情報保護宣言を策定し、公表いたします。 1. ～ 3. （ 現行どおり ） 4. 個人情報等の管理体制 取得した個人情報等は、常に正確かつ最新の	個人情報保護宣言 2022年10月19日 岡三証券株式会社は、個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）に対する取組みについて、以下のとおり個人情報保護宣言を策定し、公表いたします。 1. ～ 3. （ 省 略 ） 4. 個人情報等の管理体制 取得した個人情報等は、常に正確かつ最新の

新	旧
内容に保つよう努めます。 個人情報等の漏えい等を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を実施するとともに、役職員および委託先の適切な監督を行ってまいります。 5. (現行どおり) 1. 個人情報の取得について 当社は、金融商品取引業、金融商品取引業付随業務、その他金融商品取引法により金融商品取引業者が営むことができるその他の業務を営んでおります。当社では、口座開設時、ご契約時、各種サービスのご登録時、投資・資産運用のコンサルティング時などを通じて、お客さまから個人情報の提供をお願いすることがあります。 (省 略) お客さまへの対応品質の向上および内容確認のため、<u>お客さまとの会話</u>を録音させていただいております。また、法令に基づきまたは防犯・安全管理のため画像を記録させていただく場合がございます。 その他、当社は以下の方法によりお客さまの個人情報を取得することがあります。 ・データベースサービス事業者等の第三者からの取得 ・電子メールの受信等による取得 ・官報、新聞、雑誌、インターネット等に掲載された情報からの取得 4. 個人情報等の管理体制 (1) (現行どおり) (2) 安全管理措置の実施	内容に保つよう努めます。 個人情報等の漏洩等を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を実施するとともに、役職員および委託先の適切な監督を行ってまいります。 5. (省 略) 1. 個人情報の取得について 当社は、金融商品取引業、金融商品取引業付随業務、その他金融商品取引法により金融商品取引業者が営むことができるその他の業務を営んでおります。当社では、口座開設時、ご契約時、各種サービスのご登録時、投資・資産運用のコンサルティング時などを通じて、お客さまから個人情報の提供をお願いすることがあります。 (省 略) お客さまへの対応品質の向上および内容確認のため、<u>当社への通話および当社からの通話</u>を録音させていただいております。また、法令に基づきまたは防犯・安全管理のため画像を記録させていただく場合がございます。 その他、当社は以下の方法によりお客さまの個人情報を取得することがあります。 ・データベースサービス事業者等の第三者からの取得 ・電子メールの受信等による取得 ・官報、新聞、雑誌、インターネット等に掲載された情報からの取得 4. 個人情報等の管理体制 (1) (省 略) (2) 安全管理措置の実施

新	旧
当社は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失または毀損の防止のために必要かつ適切な組織的、人的、物理的、技術的な安全管理措置を常に講じてまいります。その主な内容につきましては、下記をご覧ください。 (https://www.okasan.co.jp/privacy_safety.html) (3) (現行どおり) 8. 保有個人データに関する開示等請求手続き 当社の保有個人データに関する開示、訂正、利用停止などが必要な場合は、当社営業店部または岡三コンタクトセンター（電話番号：0120-390603）までご請求ください。請求者をご本人であることを確認いたしましたうえで、必要な手続きについてご案内いたします。なお、保有個人データの開示に関するご請求につきましては、1件につき1,100円（税込み）を請求させていただきます。なお、個人番号の保有の有無について開示の請求があった場合には、個人番号の保有の有無について回答いたします。 9. 個人情報等の取扱いに関する相談窓口 個人情報等の取扱いに関するご質問、ご相談、苦情等につきましては、下記相談窓口までご連絡ください。 (1) 当社相談窓口 岡三証券株式会社 お客様相談室 電話番号：0120-186988 携帯電話からお問い合わせの場合：03-4330-2807	当社は、お客さまの個人情報等の漏洩、滅失または毀損の防止のために必要かつ適切な組織的、人的、物理的、技術的な安全管理措置を常に講じてまいります。その主な内容につきましては、下記をご覧ください。 (https://www.okasan.co.jp/privacy_safety.html) (3) (省 略) 8. 保有個人データに関する開示等請求手続き 当社の保有個人データに関する開示、訂正、利用停止などが必要な場合は、当社営業店部または岡三コンタクトセンター（電話番号：0120-390603）まで、また岡三オンライン証券カンパニーのお客さまはEメール (privacy@okasan-online.co.jp) にてご請求ください。請求者をご本人であることを確認いたしましたうえで、必要な手続きについてご案内いたします。なお、保有個人データの開示に関するご請求につきましては、1件につき1,100円（税込み）を請求させていただきます。なお、個人番号の保有の有無について開示の請求があった場合には、個人番号の保有の有無について回答いたします。 9. 個人情報等の取扱いに関する相談窓口 個人情報等の取扱いに関するご質問、ご相談、苦情等につきましては、下記相談窓口までご連絡ください。 (1) 当社相談窓口 岡三証券株式会社 お客様相談室 電話番号：0120-186988 携帯電話からお問い合わせの場合：03-6386-4482 岡三オンライン証券カンパニーのお客さま：privacy@okasan-online.co.jp

新	旧
(2) (現行どおり)	(2) (省 略)

最良執行方針

新	旧
最良執行方針 この最良執行方針は、金融商品取引法第40条の2第1項の規定に従い、お客さまにとって最良の取引の条件で執行するための方針及び方法を定めたものです。当社では、お客さまから国内の金融商品取引所市場に上場されている有価証券の注文を受託した際に、以下の方針に従い執行することに努めます。 1. 対象となる有価証券 この最良執行方針は、金融商品取引法第40条の2第1項の規定に従い、お客さまにとって最良の取引の条件で執行するための方針及び方法を定めたものです。当社では、お客さまから国内の金融商品取引所市場に上場されている有価証券の注文を受託した際に、以下の方針に従い執行することに努めます。 (1) ～ (2) (現行どおり) <u>(削 除)</u> 2. 最良の取引の条件で執行するための方法及びこの方法を選択する理由 当社においては、お客さまからいただいた注文に対し、お客さまから取引の執行に関する特別なご指示がない場合につきましては、委託注文として取り次ぎます。	最良執行方針 この最良執行方針は、金融商品取引法第40条の2第1項の規定に従い、お客さまにとって最良の取引の条件で執行するための方針及び方法を定めたものです。当社では、お客さまから国内の金融商品取引所市場に上場されている有価証券の注文を受託した際に、以下の方針に従い執行することに努めます。 1. 対象となる有価証券 この最良執行方針は、金融商品取引法第40条の2第1項の規定に従い、お客さまにとって最良の取引の条件で執行するための方針及び方法を定めたものです。当社では、お客さまから国内の金融商品取引所市場に上場されている有価証券の注文を受託した際に、以下の方針に従い執行することに努めます。 (1) ～ (2) (省 略) <u>(3) 岡三オンライン証券カンパニーにおいては一部取り扱いのない商品もございますので、ホームページにてご確認ください。</u> 2. 最良の取引の条件で執行するための方法及びこの方法を選択する理由 当社においては、お客さまからいただいた注文に対し、お客さまから取引の執行に関する特別なご指示がない場合につきましては、委託注文として取り次ぎます。

新	旧
(1) 上場株券等 金融商品取引所市場は多くの投資家の需要が集中しており、取引所外売買と比較すると、流動性、約定可能性、取引のスピード等の面で優れていると考えられ、ここで執行することがお客さまにとって最も合理的であると判断されること、また、複数の金融商品取引所市場に上場されている場合には、その中で最も流動性の高い金融商品取引所市場において執行することが、お客さまにとって最も合理的であると判断されることから、上場株券等にかかる注文は、原則としてすべて国内の金融商品取引所市場に取り次ぎます。ただし、金融商品取引所市場の状況、コスト、スピード、執行の確実性等さまざまな要素を総合的に勘案した結果、金融商品取引所市場に取り次ぐことがお客さまのニーズに合致するとは限らないと考えられる場合には、当社が直接の取引の相手となる方法、取引所外売買、私設取引システム（PTS）等、事前にお客さまと合意した方法により執行いたします。 ①～② （ 現行どおり ） <u>（ 削 除 ）</u> (2) （ 現行どおり ） 3. その他 （1）～（2） （ 現行どおり ） 最良執行義務は、価格のみならず、例えば、コスト、スピード、執行の確実性等さまざまな要素を総合的に勘案して執行する義務となります。したがって、価格のみに着目して事後的に最良で	(1) 上場株券等 金融商品取引所市場は多くの投資家の需要が集中しており、取引所外売買と比較すると、流動性、約定可能性、取引のスピード等の面で優れていると考えられ、ここで執行することがお客さまにとって最も合理的であると判断されること、また、複数の金融商品取引所市場に上場されている場合には、その中で最も流動性の高い金融商品取引所市場において執行することが、お客さまにとって最も合理的であると判断されることから、上場株券等にかかる注文は、原則としてすべて国内の金融商品取引所市場に取り次ぎます。ただし、金融商品取引所市場の状況、コスト、スピード、執行の確実性等さまざまな要素を総合的に勘案した結果、金融商品取引所市場に取り次ぐことがお客さまのニーズに合致するとは限らないと考えられる場合には、当社が直接の取引の相手となる方法、取引所外売買、私設取引システム（PTS）等、事前にお客さまと合意した方法により執行いたします。 ①～② （ 省 略 ） <u>③ 岡三オンライン証券カンパニーにおける信用取引に係る注文については、上記②にかかわらず、東京証券取引所の市場に取り次ぎます。なお、銘柄によっては、注文をお受けできないものがございます。</u> (2) （ 省 略 ） 3. その他 （1）～（2） （ 省 略 ） 最良執行義務は、価格のみならず、例えば、コスト、スピード、執行の確実性等さまざまな要素を総合的に勘案して執行する義務となります。したがって、価格のみに着目して事後的に最良で

新	旧
なかったとしても、そのみをもって最良執行義務の違反には必ずしもなりません。 <u>2026年10月13日</u> <u>(削 除)</u> <u>(削 除)</u> <u>(削 除)</u>	なかったとしても、そのみをもって最良執行義務の違反には必ずしもなりません。 <u>2025年12月1日</u> <u>最良執行方針</u> <u>(ホットライン取引でSOR利用のご指示をいただいているお客さま向け)</u> <u>この最良執行方針は、金融商品取引法第40条の2第1項の規定に従い、お客さまにとって最良の取引の条件で執行するための方針及び方法を定めたものです。当社では、お客さまから国内の金融商品取引所市場に上場されている有価証券の注文を受託した際に、以下の方針に従い執行することに努めます。</u> <u>1. ～4. (省 略)</u>